

ご遺族の方へ 市役所での手続きのご案内(手続きチェックリスト)

R8.4~

市役所での主な手続きの一覧表です。ご都合のよいときに、お手続きにご来庁ください。
お手続きの際は、市民健康課 戸籍住民係、各支所地域振興課でご案内いたします。
一覧にないお手続きが必要な場合もあり、一度でお手続きが完了しないことがあります。



【お問い合わせ先】

国東市役所 本庁 0978-72-1111 (代表) または各担当課またはお手続きの窓口
(住所 〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川149番地)

国見総合支所 地域振興課 総務振興係 0978-82-1111 市民生活係 0978-82-1112

武蔵総合支所 地域振興課 総務振興係 0978-68-1111 市民生活係 0978-68-1112

安岐総合支所 地域振興課 総務振興係 0978-67-1111 市民生活係 0978-67-1111

区分	お亡くなりになられた方の該当項目	主な手続き	済	担当課またはお手続きの窓口
住民登録	マイナンバーカード及び通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの方	各種カードの返納(※任意)	☐	本庁1階:市民健康課 戸籍住民係 0978-72-5166(直通) 各支所:地域振興課 市民生活係
	印鑑登録をしていた方	印鑑登録証(カード)の返納	☐	
	世帯主であった方	世帯主の変更(変更届)	☐	
	パスポートをお持ちの方	パスポートの返納(※任意)	☐	
年金	国民年金を受給していた方	未支給年金・遺族基礎年金の請求・受給権者死亡届	☐	本庁1階:市民健康課 国保年金係 0978-72-5166(直通) 各支所:地域振興課 市民生活係
	国民年金に加入していた方	遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	☐	
	※お亡くなりになられた方やご遺族の要件により、支給の可否や請求できる方が異なります。お手続きには請求者(亡くなった方のご遺族等)の通帳、個人番号カード、ご本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。 ※国民年金以外の年金を受給していた場合は、別府年金事務所等へのご案内となることがあります。			
健康保険	国東市国民健康保険に加入していた方	各種証の返納	☐	
		葬祭費の支給申請	☐	
		未支給分の高額療養費等支給申請	☐	
	大分県後期高齢者医療保険に加入していた方	各種証の返納	☐	
		葬祭費の支給申請	☐	
		未支給分の高額療養費等支給申請	☐	
		関係書類の送付先変更届	☐	
	※葬祭費の申請には葬祭執行者(喪主)の通帳と会葬礼状をご持参ください。※被用者保険(協会けんぽ・健康保険組合等)に加入していた場合は、それぞれの保険者でのお手続きが必要です。			
障がい者福祉	障害者手帳を所持していた方	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の返納	☐	本庁1階:福祉課 福祉・障がい者支援係 0978-72-5164(直通) 各支所:地域振興課 市民生活係
	重度障がい者医療費助成、自立支援医療(精神通院)を受給していた方	医療証・受給者証の返納	☐	
	特別障害者手当を受給していた方	死亡届の提出 未支給手当の請求	☐	
介護保険	65歳以上の方	介護保険被保険者証等の返納	☐	本庁1階:福祉課 高齢者支援係 0978-72-5164(直通) 各支所:地域振興課 市民生活係
	介護給付費がある方	未支給分高額介護サービス費等に関する相続人の申出	☐	

区分	お亡くなりになられた方の該当項目	主な手続き	済	担当課またはお手続きの窓口
高齢者福祉	緊急通報装置（サスケ）を設置していた方	装置（本体・コード類・ペンダント）の返却	☐	本庁1階：福祉課 高齢者支援係 0978-72-5164（直通） 各支所：地域振興課 市民生活係
税金等	市県民税、保険税（料）の納税義務者であった方	相続人代表者の指定届	☐	本庁1階：税務課 市民税係 0978-72-5156（直通） 各支所：地域振興課 総務振興係
	軽自動車税の納税義務者であった方	バイク（125cc以下）・小型特殊自動車（農耕用当）の名義変更 ※廃車の場合はナンバープレート	☐	
	※バイク（125cc超）は九州運輸局大分運輸支局に、三輪、四輪の軽自動車は大分県軽自動車協会にお問い合わせください。			
	固定資産税の納税義務者であった方	固定資産税の相続人代表者届	☐	
	※相続登記は法務局での手続きとなります。国東市を管轄するのは大分法務局杵築支局です。（電話 0978-62-2271） ※税務課でのお手続きには印鑑・代表相続人（納税管理人）の通帳が必要な場合がありますので、ご持参ください。			
上下水道	上下水道の契約者であった方	契約者変更の手続き	☐	本庁2階：上下水道課 0978-72-5197（直通） 各支所：地域振興課 総務振興係
	井戸水を使用して下水道等に接続している世帯の方	世帯人数の変更手続き	☐	
衛生	飼い犬の飼い主であった方	犬の飼い主の登録変更手続き	☐	本庁2階：環境衛生課 0978-72-9001（直通） 各支所：地域振興課 市民生活係
農地	農地を所有していた方	農地の相続等の届出	☐	本庁2階：農業委員会 0978-72-5176（直通）
	※相続の手続き（法務局での相続登記等）が終了し、農地を取得した方は、権利を取得したことが確認できる書類（登記完了証等）をご持参いただき、届け出をお願いします。			
森林	森林を所有していた方	森林の土地の所有者の届出	☐	本庁2階：農林水産課 林業水産係 0978-72-5198（直通） 各支所：地域振興課 総務振興係
	※相続の手続き（法務局での相続登記等）が終了し、森林を取得した方は、権利を取得したことが確認できる書類（登記完了証等）をご持参いただき、届け出をお願いします。			
防災	防災行政無線を設置していた方	戸別受信機と電源コードの返却 ※引き続きご使用の場合は返却の必要はありません。	☐	本庁3階：危機管理課 0978-72-5180（直通） 各支所：地域振興課 総務振興係
使用料		火葬場使用料のお支払い （休日に死亡の届け出をした方のみ）	☐	【納付場所】 本庁1階会計課または各支所地域振興課
市営住宅	市営住宅に入居していた方	市営住宅に関する各種手続き	☐	本庁2階：国東市営住宅管理センター 0978-72-0328（直通）
ケーブルテレビ	国東市ケーブルテレビの契約者であった方	地位継承（名義変更）または解除等の届出	☐	本庁3階：ケーブルテレビセンター 0978-73-0200（直通）
農業者年金	農業者年金を受給していた方	JA（農協）でのお手続きが必要になります。	☐	【お手続き・お問い合わせ先】 JA（農協） 国東支店 0978-72-1331 国見支店 0978-82-1211 安岐支店 0978-67-1311
	※農業者年金の手続きは、事前に JA（農協）または農業委員会にお電話でお手続き内容や必要書類のご確認をお願いします。 【お問い合わせ先】 JA（農協） 国東支店・国見支店・安岐支店 または 本庁2階：農業委員会 0978-72-5176（直通）			
その他	浄化槽の管理者であった方	浄化槽管理者変更報告書	☐	【お問い合わせ先】 大分県東部保健所国東保健部 0978-72-1127
	※空き家・長期入院などで浄化槽を概ね1年以上使用停止または使用再開するときも届け出が必要です。			